

第96期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室

決議事項 第1号議案 監査等委員でない
取締役8名選任の件
第2号議案 監査等委員である
取締役の報酬額改定の件

目 次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
添付書類	
■ 事業報告	15
事業報告に記載しておりますグラフ、図、写真は、ご参考情報です。	
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	37

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2020年6月18日(木曜日)午後5時まで

株主様におかれましては、本年は、株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより議決権を行使されることを強くご推奨申し上げます。
新型コロナウイルスの影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.tatsuta.co.jp/>)に掲載させていただきます。
当社では従来よりご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。

タツタ電線株式会社

証券コード：5809

招集ご通知

(証券コード 5809)
2020年5月29日

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

タツタ電線株式会社

代表取締役社長 宮下 博仁

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 日 時 | 2020年6月19日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2 場 所 | 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室 |
| 3 目的事項 報 告 事 項 | 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tatsuta.co.jp>)に掲載しておりますので、法令および定款第14条の定めに基づき、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項も、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成する際、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部として監査を受けております。

①業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト(<http://www.tatsuta.co.jp>)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内について

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様

株主総会
ご出席



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2020年6月19日(金曜日) 午前10時

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより、議決権を行使いただけます。

郵送による
議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2020年6月18日(木曜日) 午後5時必着

インターネット
による
議決権の行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3～4頁をご覧ください。

行使期限 2020年6月18日(木曜日) 午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから**当社の指定する議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月18日(木曜日) 午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました！

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は
1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。



2回目以降のログインの際は… 次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

次頁へ

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

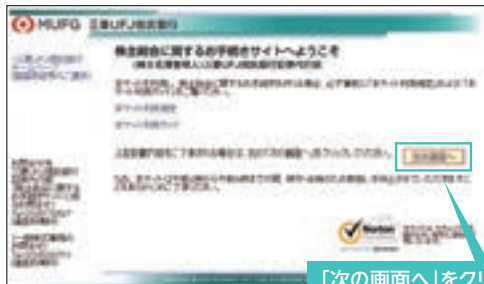
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

① 議決権行使サイトへアクセス



「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

③ 「現在のパスワード」に入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、各候補者を監査等委員でない取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における主たる地位・担当	取締役 在任期間
1	宮 下 博 仁	再任	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	1年
2	柴 田 徹 也	再任	取締役 常務執行役員 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌	9年
3	辻 正 人	再任	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部長	5年
4	森 元 昌 平	再任	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長	4年
5	前 山 博	再任	取締役 常務執行役員 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌	4年
6	小 塚 裕 二	再任	取締役 常務執行役員 知的財産部・情報システム部・設備技術部管掌 通信電線事業本部長	1年
7	草 間 雄 太	再任	取締役 常務執行役員 機器用電線事業本部長	1年
8	宮 田 康 司	再任	取締役 執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部センサー＆ メディカル事業部長	1年

(注) 取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。



候補者番号

1

み や し た ひ ろ ひ と

宮下 博仁

(1956年7月7日生)

再任

出席状況・取締役会出席率

100% (10回中10回)

取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

6,600株

■ 略歴、地位、担当等

1983年 4月 日本鉱業株式会社 入社
2008年 4月 日鉱金属株式会社 磯原工場 生産管理部長
2009年 4月 同社 磯原工場長
2012年 6月 JX日鉱日石金属株式会社 執行役員
2012年 10月 同社 電材加工事業本部薄膜材料事業部長
2016年 4月 JX金属株式会社 取締役常務執行役員
電材加工事業本部長
2019年 4月 当社 顧問
2019年 6月 当社 代表取締役 (現在に至る)
取締役社長 (現在に至る)
社長執行役員 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

宮下博仁氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、代表取締役として、また、社長執行役員として、その職責を果たしております(略歴等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

しば た てつ や
柴田 徹也

(1958年1月30日生)

再任

出席状況・取締役会出席率	91% (12回中11回)
取締役在任期間	9年
所有する当社株式の数	35,100株

■ 略歴、地位、担当等

- 1980年 4月 日本鉱業株式会社 入社
- 2007年 5月 当社 出向
タツタ システム・エレクトロニクス株式会社出向
同社 経営企画室副室長
- 2009年 4月 当社 参与
タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 経営企画室長
- 2009年 6月 当社 執行役員
- 2010年 4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部管理室長
- 2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長
- 2011年 5月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 新拠点建設プロジェクト室長
- 2011年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
- 2013年 6月 当社 常務執行役員 (現在に至る)
総務部門副部門長
- 2015年 6月 当社 総務部門長
- 2016年 4月 当社 監査部・経営企画部・経理財務部・総務人事部・購買部・環境安全管理部管掌
- 2016年 6月 当社 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌 (現在に至る)
- 2018年 6月 株式会社タツタ環境分析センター 代表取締役社長

■ 重要な兼職の状況

監査等委員でない取締役候補者とした理由

柴田徹也氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

つじ
辻
 まさと
正人

(1958年3月11日生)

再任

出席状況・取締役会出席率	100% (12回中12回)
取締役在任期間	5年
所有する当社株式の数	29,300株

■ 略歴、地位、担当等

1980年 4月 日本鉱業株式会社 入社
 2006年 4月 当社 出向
 通信・電線事業部営業本部 情報通信営業部 副部長
 2008年 6月 当社 通信・電線部門 営業本部 情報通信営業部長
 2009年 4月 当社 参与
 2009年 6月 当社 執行役員
 2011年 7月 当社 フォトエレクトロニクスプロジェクト室 営業担当部長
 2012年 6月 当社 フォトエレクトロニクスプロジェクト室 副室長
 2013年 1月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 管理室副室長
 2013年 4月 当社 タツタテクニカルセンター長
 2013年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 管理室長
 2015年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
 常務執行役員 (現在に至る)
 システム・エレクトロニクス事業本部長 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

監査等委員でない取締役候補者とした理由

辻正人氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としたしました。



候補者番号

4

もりもと しょうへい

森元 昌平

(1965年11月16日生)

再任

出席状況・取締役会出席率

100% (12回中12回)

取締役在任期間

4年

所有する当社株式の数

17,600株

■ 略歴、地位、担当等

1988年 4月 当社 入社
2002年 4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社出向
2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部機能性材料事業部長 (現在に至る)
2011年 10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部技術開発センター長
2013年 6月 当社 執行役員
2016年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
常務執行役員 (現在に至る)
システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

監査等委員でない取締役候補者とした理由

森元昌平氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

まえやま

ひろし

前山 博 (1960年8月7日生)

再任

出席状況・取締役会出席率

100% (12回中12回)

取締役在任期間

4年

所有する当社株式の数

16,400株

■ 略歴、地位、担当等

1983年 4月 日本鉱業株式会社 入社
 2010年 4月 JX日鉱日石金属株式会社 総務部長
 2012年 6月 同社 磯原工場 副工場長
 2014年 4月 JX金属プレシジョンテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員
 2015年 6月 当社 執行役員
 総務部総務・人事担当部長
 2016年 4月 当社 総務人事部長（現在に至る）
 2016年 5月 タツタ ウェルフェアサービス株式会社 代表取締役社長
 2016年 6月 当社 取締役（現在に至る）
 常務執行役員（現在に至る）
 総務人事部・環境安全管理部管掌
 2016年 9月 当社 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

監査等委員でない取締役候補者とした理由

前山博氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております（略歴、担当職務等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としていたしました。



候補者番号

6

こづか ゆうじ
小塚 裕二

(1957年10月12日生)

再任

出席状況・取締役会出席率

100% (10回中10回)

取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

8,300株

■ 略歴、地位、担当等

1980年 4月 日本鉱業株式会社 入社
2004年 4月 日鉱金属加工株式会社 倉見工場 製造部長
2009年 4月 日鉱金属株式会社 磯原工場 副工場長
2011年 7月 JX日鉱日石金属株式会社 倉見工場長
2013年 1月 同社 電材加工事業本部 機能材料事 業部長
2013年 4月 同社 執行役員
2016年 4月 JX金属株式会社 電材加工事業本部副事業本部長
2017年 4月 同社 電材加工事業本部副事業本部長
電材加工事業本部 薄膜材料事業部長
2018年 4月 当社 顧問
通信電線事業本部副事業本部長
2018年 6月 当社 常務執行役員 (現在に至る)
2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
通信電線事業本部長 (現在に至る)
知的財産部・情報システム部・設備技術部・技術訓練センター管掌
2020年 4月 当社 知的財産部・情報システム部・設備技術部管掌 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

監査等委員でない取締役候補者とした理由

小塚裕二氏は、電線・ケーブル事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

く さ ま ゆ う た
草間 雄太

(1958年11月21日生)

再任

出席状況・取締役会出席率

100% (10回中10回)

取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

6,000株

■ 略歴、地位、担当等

1982年	4月	日本鋳業株式会社	入社
2005年	6月	日鋳金属株式会社	環境リサイクル事業部企画部 企画担当部長
2006年	4月	同社	資源・金属カンパニー環境リサイクル事業統括部企画部長
2010年	4月	JX日鋳日石金属株式会社	金属事業本部企画部長
2012年	4月	パンパシフィック・銅工業株式会社	(チリ) 出向
2015年	7月	常州金源銅業有限公司	出向
2016年	6月	当社	執行役員 通信電線事業本部 営業総括部副総括部長
2017年	6月	当社	通信電線事業本部審議役 住電日立ケーブル株式会社 取締役
2019年	4月	当社	機器用電線事業本部 副事業本部長
2019年	6月	当社	取締役 (現在に至る) 常務執行役員 (現在に至る) 機器用電線事業本部長 (現在に至る) 常州拓自达恰依納電線有限公司 董事長 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

常州拓自达恰依納電線有限公司 董事長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

草間雄太氏は、電線・ケーブル事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としていたしました。



候補者番号

8

み や た こう じ

宮田 康司

(1963年3月20日生)

再任

出席状況・取締役会出席率

100% (10回中10回)

取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

11,500株

■ 略歴、地位、担当等

1985年 4月 当社 入社
2010年 4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部システム事業部 副事業部長
2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部システム事業部長
2013年 6月 当社 執行役員 (現在に至る)
2013年 10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部システム・フォト事業部長
2016年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部医療機器事業推進室長
2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
2020年 4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部センサー&メディカル事業部長 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

宮田康司氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。

第2号議案

監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月開催の第91期定時株主総会において、年額56百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンスを強化するうえで監査等委員である取締役の役割や責務の増大、その後の監査等委員である取締役の増員、経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額75百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

監査等委員である取締役の報酬額改定については、取締役会の直属である任意の委員会としての指名報酬等諮問委員会で審議の上、取締役会の承認を経て上程しております。

なお、本議案に係る監査等委員である取締役の現在の員数は、4名(うち社外取締役4名)であります。

以 上

I 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

当期の日本経済は、第3四半期までは雇用環境は改善しているものの企業収益、設備投資等に弱さがみられる足踏み状態が続きましたが、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急激に悪化し、厳しい状況となりました。世界経済は、第3四半期までは米中貿易摩擦の長期化による需要減少が継続しながらも回復の兆しが現れつつありましたが、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症の世界的流行により急激に悪化し、需要の低迷が一段と深刻化しました。

資源価格は、原油価格、銅国内建値ともに、新型コロナウイルス感染症の影響による景気減速、産油国間における減産合意の不成立等により第4四半期以降急落し、期末価格は期首価格に比べ大幅に低下し、期中平均価格も前期に比べ低下しました。

こうした環境下において、当社グループは、2025長期ビジョン第1期に掲げた経営課題である事業基盤の整備を次のとおり進めてまいりました。

- ・利益追求事業

通信電線(インフラ向け電線)、機能性フィルム等の事業においてはシェアの維持、高マージン製品の増販、操業の安定化・効率化

- ・成長追求事業

新規用途向けペースト、医療機器部材事業においては新製品の開発・上市準備

- ・中長期育成事業

海外での機器用電線事業においては事業基盤確立のための販売量の確保

これらの基盤整備については、利益追求事業では概ね計画どおりに進捗しましたが、成長追求事業、中長期育成事業では需要低迷の影響等により進捗に遅れが生じました。

当社グループの当期の業績は、次のとおり、売上高は、前期と比較して若干の増収になりましたが、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、需要低迷の長期化・深刻化に加え、貸倒引当金の計上、銅価格低下の影響等もあって、前期と比較して減益となりました。また、長期ビジョンでの2019年度目標営業利益(50億円)並びに2017-2019中期経営計画での2019年度営業利益計画(54億円)に対しても未達となりました。

区 分	2019年3月期(前期)	2020年3月期(当期)	前期比増減
売上高	57,995百万円	58,171百万円	+0.3%
営業利益	4,067百万円	3,781百万円	△7.0%
経常利益	4,087百万円	3,917百万円	△4.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,926百万円	2,740百万円	△6.4%

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

電線・ケーブル事業セグメント

売上高

369億9千6百万円

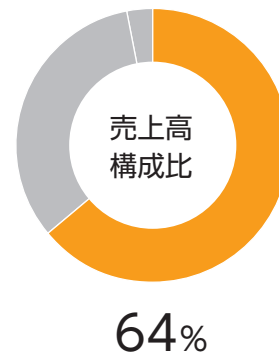
前期比 0.3%減
(前期 370億9千2百万円)



営業利益

5億2千3百万円

前期比 12.9%減
(前期 6億1百万円)



主力製品である国内インフラ向け電線は、期を通じて東京五輪、都市部再開発等に向けた需要が堅調に推移した結果、販売量は若干の増加（前期比3.9%増）となりました。国内および中国のF A・精密産業用機械向けの機器用電線は、経済環境悪化等により需要が大幅に減少しました。この結果、セグメントの売上高は、銅価格低下の影響もあって、おおむね前期並み（前期比0.3%減）となりましたが、営業利益は、機器用電線事業における需要低迷に加え、通信電線事業における貸倒引当金計上等もあって、減益（前期比12.9%減）となりました。

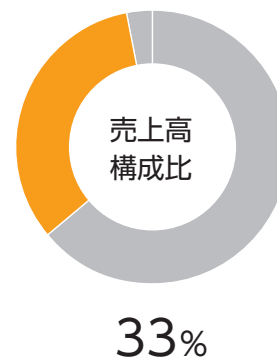
電子材料事業セグメント

売上高

191億2千9百万円 
 前期比 0.3%増
 (前期 190億7千3百万円)

営業利益

37億6千2百万円 
 前期比 7.3%減
 (前期 40億5千8百万円)



主力製品である機能性フィルムは、期を通じて携帯端末需要の回復の遅れがあったものの、第4四半期以降新型コロナウイルス感染症影響への対応として在庫積み増しの動きが見られた結果、販売量はおおむね前期並み(前期比0.3%増)となりました。需要の伸長を期待していた機能性ペーストは、経済環境悪化を受けた顧客の開発・投資活動遅延等の影響により本格的な新規需要の開拓に至りませんでした。この結果、セグメントの売上高はおおむね前期並み(前期比0.3%増)となりましたが、営業利益は、開発費用の増加等により、減益(前期比7.3%減)となりました。

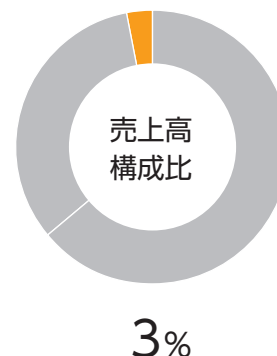
その他事業セグメント

売上高

20億7千3百万円 
 前期比 10.8%増
 (前期 18億7千1百万円)

営業利益

1億5千9百万円 
 前期比 62.3%増
 (前期 9千8百万円)



センサー事業、環境分析事業が堅調に推移し、医療機器部材事業の収益貢献遅れはあったものの、増収(前期比10.8%増)、増益(前期比62.3%増)となりました。

2 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

- ① 電線・ケーブル事業および電子材料事業をコア事業とし、次代を担う事業の開発にも継続的かつ積極的
に取り組み、活力・スピード感に溢れ、公正かつ透明性の高い連結経営を推進することにより、持続的に成
長し、中長期的な企業価値を向上させるとともに、
- ② 地球環境問題に配慮しつつ、顧客ニーズにマッチした特長ある製品・サービスを提供することにより、持続
的な社会の発展に貢献する

ことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2017年度から2025年度までにわたる長期経営計画として「2025長期ビジョン」を策定し、この実
現に向けて鋭意取り組んでおります。

【2025長期ビジョン】

2025年度には、売上高1,000億円・営業利益100億円を達成することを目標とし、電線・電子材料関連のフロ
ンティアを開拓して、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指します。

そのために、特に市場の拡大が期待される機能性ペースト分野および医療機器部材分野においては積極的
に投資を実行して成長を追求し、その他の既存事業分野においては効率化投資の推進、高マージン製品への
シフト等により回収利益の最大化を追求することを基本とします。

この実現を目指すうえでの事業の分類・展開方針は次のとおりです。

利益追求事業	【電線・ケーブル事業】 通信電線事業、機器用電線事業(国内) 【電子材料事業】 機能性フィルム事業、ファインワイヤ事業 【その他事業】 センサー事業、環境分析事業	効率化投資の推進、高マージン製品への シフト等により、回収利益の最大化を追求 する。
成長追求事業	【電子材料事業】 機能性ペースト事業 【その他事業】 医療機器部材事業	積極的に開発投資、増産投資等を実行し て、規模の拡大、利益の拡大を追求する。
中長期育成事業	【電線・ケーブル事業】 機器用電線事業(海外)	当面事業基盤整備に注力し、基盤整備の 確認後、増産投資を実行して、将来的に規 模の拡大、利益の拡大を追求する。

また、9年間を第1期(2017～2019年度)、第2期(2020～2022年度)、第3期(2023～2025年度)に分けたロードマップは次のとおりです。

期間	主要課題	目標営業利益
第1期 (2017～2019)	【基盤整備期間】 利益追求事業：効率改善・コスト削減 成長追求事業：試作販売開始 中長期育成事業：拡販(競争力構築)	19年度 50億円
第2期 (2020～2022)	【新製品量産化期間】 利益追求事業：効率改善・コスト削減 成長追求事業：量産販売開始 中長期育成事業：増産体制整備	22年度 70億円
第3期 (2023～2025)	【新製品増産・収益貢献期間】 利益追求事業：効率改善・コスト削減 成長追求事業：増産・拡販 中長期育成事業：増産・拡販	25年度 100億円

(3) 対処すべき課題

2025長期ビジョン達成のための第1期にあたる2017年度から2019年度については、「1 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、課題である事業基盤の整備については、利益追求事業では概ね計画どおりに進捗しましたが、中長期育成事業、成長追求事業では需要低迷の影響等により進捗に遅れが生じました。

2020年度は第2期の初年度にあたりますが、足元の日本経済および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていることに加え、米中貿易摩擦、原油需要低迷、英国EU離脱等々の不安要素が未解決のまま継続しており、先行きが極めて不透明な状況にあります。

こうした中にあっては、まずは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し従業員・社会の安全を確保するとともに、お客様への供給責任を果たしてまいります。そのうえで、堅調な需要を期待できる国内インフラ向けの通信電線事業は、引き続き高マージン製品の増販、コストの削減に努めてまいります。国際的なサプライチェーンに連なり世界景気の影響を大きく受ける機能性フィルム事業、機器用電線事業等においては、顧客との連携をこれまで以上に密にし、顧客ニーズに沿う製品・サービスの開発を図り、需要回復の機を的確にとらえ、販売量の回復を早期に達成するよう努めてまいります。

また、次の中期的方針および課題に基づき2025長期ビジョンの実現に鋭意取り組んでまいります。

	中期的方針
利益追求事業	販売量の維持・拡大、品種構成の改善、生産効率化による収益最大化を図る。
成長追求事業	長期ビジョン第3期における新製品の増産・収益貢献に備え、第1期における新製品開発の遅れをキャッチアップし、新製品の上市・量産化を実現する。
中長期育成事業	本格的に販売を立ち上げ、第3期における事業拡大に備える。

	中期的課題
電線・ケーブル事業	【利益追求事業】 通信電線事業：高マージン製品の増販、コスト競争力強化 機器用電線事業(国内)：顧客ニーズに沿った製品・サービスの提供、成長期待市場への展開 【中長期育成事業】 機器用電線事業(海外)：販売チャネルの多層化、製品の対象市場の拡大、生産基盤拡充
電子材料事業	【利益追求事業】 機能性フィルム事業：シェアを維持しつつ収益性確保する効率生産体制追求、周辺の新分野への展開 ファインワイヤ事業：メモリ向け銀線、車載向け銅線の拡販 【成長追求事業】 機能性ペースト事業：第1期開発製品群の早期量産・量販化、新製品の開発推進
その他事業	【利益追求事業】 センサー事業：顧客との連携深化による顧客ニーズに沿った製品・サービスの提供 環境分析事業：分析サービス拡充、コスト競争力強化 【成長追求事業】 医療機器部材事業：OEM製品群の早期量産・量販化

なお、2020～2022年度の経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と長期化の見込みを受けて当社主力製品需要前提が大きく変動しつつあり、中長期的な販売環境等を合理的に予想できないことから、発表を延期することといたしました。しかしながら、当社の提供する製品・サービスは、IoT、AI、5G通信の進展、医療の高度化等に伴い必要とされるものであり、需要は拡大するとの中長期的な見方に変更はありません。第2期においては、成長追求事業である機能性ペースト事業、医療機器部材事業における新規用途向けの新製品の上市・量産化をできるだけ早期に実現し、長期ビジョン目標の達成に向けて全力を傾注してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、2,128百万円となりました。主な設備投資は、各事業における効率化投資であります。

4 資金調達の状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな借り入れは行っておりません。

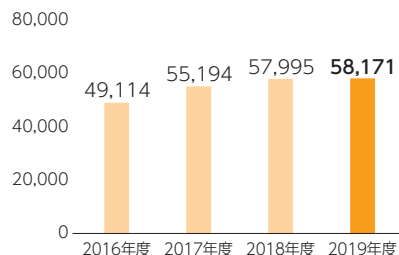
5 財産および損益の状況の推移

区 分		2016年度 (第93期)	2017年度 (第94期)	2018年度 (第95期)	2019年度(当期) (第96期)
売上高	(百万円)	49,114	55,194	57,995	58,171
経常利益	(百万円)	4,368	5,219	4,087	3,917
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,324	3,677	2,926	2,740
1株当たり当期純利益	(円)	52.79	59.52	47.37	44.36
総資産	(百万円)	47,145	51,468	52,397	54,970
純資産	(百万円)	38,153	41,406	43,319	44,139
1株当たり純資産	(円)	617.52	670.19	701.16	714.43

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る財産の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

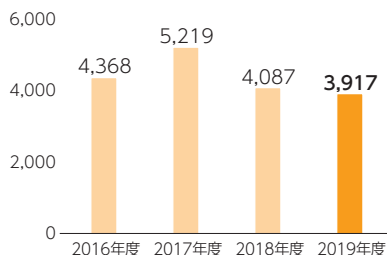
●売上高

(単位:百万円)



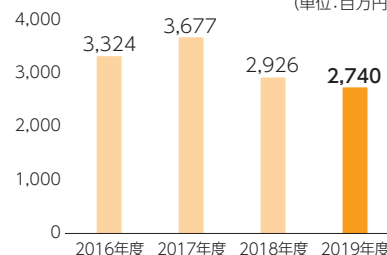
●経常利益

(単位:百万円)



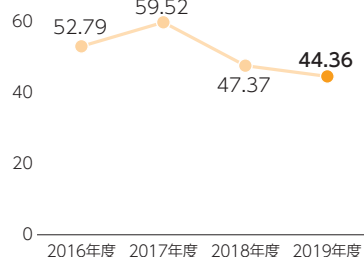
●親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



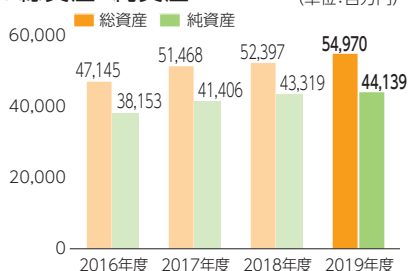
●1株当たり当期純利益

(単位:円)



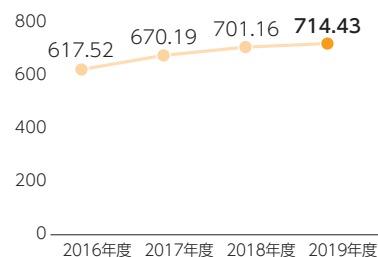
●総資産・純資産

(単位:百万円)



●1株当たり純資産

(単位:円)



6 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
中国電線工業株式会社	90百万円	100.0%	機器用電線の製造および販売
タツタ立井電線株式会社	50百万円	100.0%	機器用電線の製造および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10百万円	100.0%	環境に係わる測定、分析等
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	10百万円	100.0%	工場施設等の清掃、物品管理等
常州拓自達恰依納電線有限公司	1,500百万円	100.0%	機器用電線の製造および販売
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD.	281百万円	100.0%	ボンディングワイヤの製造および販売

7 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
電 線・ ケ ー ブ ル 事 業	通信電線事業 インフラ向け、一般産業用機械向け電線の製造・販売
	機器用電線事業 FA向け、精密産業用機械向け電線の製造・販売
電 子 材 料 事 業	機能性フィルム事業 電子機器向け電磁波シールドフィルム等の製造・販売
	機能性ペースト事業 電子機器向け導電性ペースト等の製造・販売
	ファインワイヤ事業 電子部品配線用の極細電線の製造・販売
そ の 他 事 業	センサー&メディカル事業 (センサー事業)漏水検知システム、侵入監視システム、入退出管理システム等の機器システム製品 および可視光合波デバイス、光ファイバケーブル等のフォトエレクトロニクス製品の製造・販売 (医療機器部材事業)医療用のセンサー、チューブ、電線等の医療用機器・部品・素材の製造・販売
	環境分析事業 水質・大気・騒音・振動・臭気の測定分析、有害物質・土壌汚染・アスベストの調査分析

(注) 1. 電子材料事業セグメントについては、「機能性材料事業」、「ファインワイヤ事業」の2事業としておりましたが、そのうち機能性材料事業を「機能性フィルム事業」および「機能性ペースト事業」に分割して表記しました。

2. その他事業セグメントについては、「機器システム製品事業」、「光部品事業」、「環境分析事業」の3事業としておりましたが、機器システム製品事業と光部品事業の事業内容を整理し「センサー&メディカル事業(センサー事業)」および「センサー&メディカル事業(医療機器部材事業)」に再編して表記しました。

8 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市
東 京 支 店	東京都港区
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市
広 島 支 店	広島県広島市
福 岡 支 店	福岡県福岡市

名 称	所 在 地
札 幌 営 業 所	北海道札幌市
大 阪 工 場	大阪府東大阪市
京 都 工 場	京都府福知山市
タツタテクニカルセンター	京都府木津川市
仙 台 工 場	宮城県黒川郡大和町

(2) 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
中国電線工業株式会社	本 社 ・ 工 場	大阪府藤井寺市
タツタ立井電線株式会社	本 社 ・ 工 場	兵庫県加東市
株式会社タツタ環境分析センター	本 社	大阪府東大阪市
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	本 社	大阪府東大阪市
常州拓自達怡依納電線有限公司	本 社 ・ 工 場	中国江蘇省常州市
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD.	本 社 ・ 工 場	マレーシアセランゴール州

9 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

	従業員数	前期末比増減
男 性	756名	13名増
女 性	180名	17名増
合 計	936名	30名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。

10 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金
株式会社りそな銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
日本生命保険相互会社	100百万円

Ⅱ 会社の現況

1 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
 (2) 発行済株式の総数 70,156,394株 (自己株式8,373,920株含む。)
 (3) 株主総数 9,030名

(注) 前期末に比べ、265名減少しました。

(4) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
JX金属株式会社	22,739	36.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,350	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,648	4.28
住友金属鉱山株式会社	1,729	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,518	2.45
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	1,393	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY	1,163	1.88
稗田 豊	915	1.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	833	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	791	1.28

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式8,373,920株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 役員に関する事項

(1)取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
外 池 廉太郎	代 表 取 締 役 取 締 役 会 長	
宮 下 博 仁	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	
柴 田 徹 也	取 締 役 常 務 執 行 役 員	監査部・経営企画部・経理財務部・ 購買部管掌
辻 正 人	取 締 役 常 務 執 行 役 員	システム・エレクトロニクス事業本部長
森 元 昌 平	取 締 役 常 務 執 行 役 員	システム・エレクトロニクス事業本部副 事業本部長、 同事業本部機能性材料事業部長
前 山 博	取 締 役 常 務 執 行 役 員	総務人事部・環境安全管理部・ ISO事務局管掌
小 塚 裕 二	取 締 役 常 務 執 行 役 員	知的財産部・情報システム部・設備技 術部・技術教育訓練センター管掌 通信電線事業本部長
草 間 雄 太	取 締 役 常 務 執 行 役 員	機器用電線事業本部長 常州拓白達恰依納電線有限公司 董事長
宮 田 康 司	取 締 役 執 行 役 員	システム・エレクトロニクス事業本部 システム・フォト事業部長、 同事業本部医療機器推進室長
小笠原 亨	社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	
津 田 多 聞	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	津田公認会計士事務所代表 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 新田ゼラチン株式会社 社外監査役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役
花 井 健	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	株式会社LIFULL 社外監査役 株式会社丸運 社外取締役(監査等委員) 日本精線株式会社 社外取締役
原 戸 稲 男	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	協和総合法律事務所 パートナー弁護士 フジ住宅株式会社 社外監査役 大阪地下街株式会社 社外監査役

事業報告

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、小笠原亨氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 原戸稲男氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役津田多聞、社外取締役花井健および社外取締役原戸稲男の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。
5. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位および担当	退 任 年 月 日
西 川 清 明	取締役 常務執行役員 知的財産部・情報システム部・設備技術部・技術教育訓練センター管掌 通信電線事業本部長	2019年6月21日 (任期满了)
高 橋 靖 彦	取締役 常務執行役員 機器用電線事業本部長	2019年6月21日 (任期满了)
井 手 兼 造	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長、 同事業本部ファインワイヤ事業部長	2019年6月21日 (任期满了)
安 江 英 行	社外取締役 (監査等委員)	2019年6月21日 (任期满了)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役小笠原亨氏、非業務執行取締役津田多聞氏、非業務執行取締役花井健氏および非業務執行取締役原戸稲男氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 当期に係る取締役の報酬等の額

監査等委員でない取締役 12名 278百万円
監査等委員である取締役 5名 55百万円 (うち社外5名55百万円)

- (注) 1. 上記の額は、2019年度業績に係る賞与(支払時期2020年6月)を含み、2018年度業績に係る賞与(支払時期2019年6月)を含みません。
2. 当社は、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額を年額360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額56百万円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等については、役割に応じて毎月支給される定額報酬と連結経常利益に応じてその額が変動する賞与の2種類で構成しており、当該事業年度の会社業績を反映する体系としています。

取締役の定額報酬の額、賞与の算定方式につきましては、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議・決定することとしています。

監査等委員でない取締役においては、中長期的な業績と連動する報酬として、月額報酬の一部を「株式取得報酬」とし、毎月、月額報酬中の一定額を当社役員持株会に拠出することにより当社株式を取得し、取得した当社株式の保有を在任期間中継続することとしています。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査等委員である社外取締役小笠原亨氏は、常勤監査等委員であり、他社等の兼職先はありません。

監査等委員である社外取締役津田多聞氏は、津田公認会計士事務所の代表であり、新田ゼラチン株式会社の社外監査役、株式会社テクノアソシエおよびダイハツディーゼル株式会社の社外取締役であります、いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役花井健氏は、株式会社LIFULLの社外監査役、株式会社丸運の社外取締役（監査等委員）、日本精線株式会社の社外取締役であり、株式会社LIFULLおよび日本精線株式会社と当社の間に特段の取引関係はありませんが、株式会社丸運と当社の間には物流業務等の取引関係があります。

監査等委員である社外取締役原戸稲男氏は、協和綜合法律事務所のパートナー弁護士、フジ住宅株式会社および大阪地下街株式会社の社外監査役であります、いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
社 外 取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	小 笠 原 亨	取締役会 監査等委員会 指名報酬等諮問委員会 12/12回 16/16回 3/3回	事業会社における企画管理の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	津 田 多 聞	取締役会 監査等委員会 指名報酬等諮問委員会 11/12回 15/16回 2/3回	公認会計士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	花 井 健	取締役会 監査等委員会 指名報酬等諮問委員会 10/12回 14/16回 3/3回	金融機関および事業会社役員として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 戸 稲 男	取締役会 監査等委員会 指名報酬等諮問委員会 10/10回 12/12回 2/2回	弁護士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見を述べております。

(注)当社は、2018年12月25日制定の指名報酬等諮問委員会規程に基づき、同委員会を設置しております。同委員会は、すべての社外取締役、代表取締役、人事部門を管掌する取締役で構成されており、その過半数は社外取締役で構成されております。同委員会は、取締役候補者の指名、役員の選解任、後継者育成計画および役員報酬に関する取締役会からの諮問を受け、答申することに加え、必要な場合はコーポレートガバナンスに係るその他の事項についても取締役会に対して意見具申を行います。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合計	33百万円

(注) 1.当社監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画、監査項目、見積工数および過去の報酬額実績推移、同業他社との報酬額の比較等から、当期の報酬等の妥当性を検討した結果、適正な監査のための十分な時間数が確保されており、かつ妥当な報酬単価であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合のほか、会計監査の適正化および効率化を図ることが必要と判断した場合に、当該会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

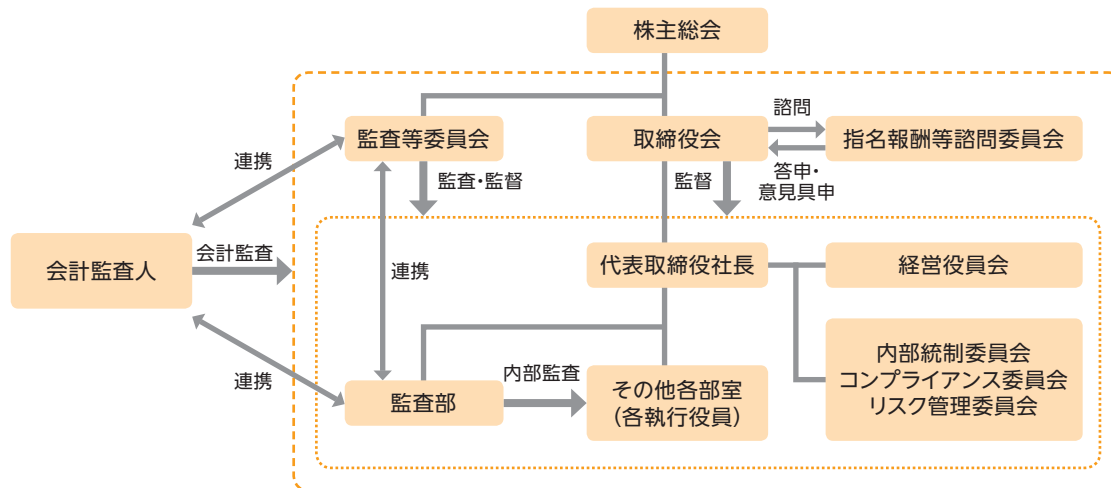
当社は、配当等については、配当性向30%を目安としつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、各期の剰余金の配当等の決定は、業績の動向、設備投資の見通し等を総合的に勘案したうえで決定することとしております。

当期については、期末配当を1株当たり9円とし、中間配当と併せて年間で1株当たり18円の配当といたしました。

また、次期については、1株当たり中間配当9円、期末配当9円とし、年間18円の配当とする予定です。

ご参考

■ コーポレートガバナンス体制



本事業報告中に記載の数値は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	36,864
現金及び預金	1,462
受取手形及び売掛金	16,682
製品	2,416
仕掛品	4,609
原材料及び貯蔵品	897
短期貸付金	10,660
その他	339
貸倒引当金	△205
固定資産	18,106
有形固定資産	15,556
建物及び構築物	7,876
機械装置及び運搬具	2,562
工具器具備品	371
土地	3,799
建設仮勘定	947
無形固定資産	165
ソフトウェア	143
ソフトウェア仮勘定	7
施設利用権	5
その他	8
投資その他の資産	2,384
投資有価証券	815
長期前払費用	23
繰延税金資産	1,433
その他	118
貸倒引当金	△7
資産合計	54,970

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	8,948
支払手形及び買掛金	3,963
1年内返済予定の長期借入金	1,000
未払金	926
未払費用	1,493
未払法人税等	843
その他	721
固定負債	1,883
環境対策引当金	110
退職給付に係る負債	1,599
資産除去債務	62
繰延税金負債	0
その他	110
負債合計	10,831
純資産の部	
株主資本	44,918
資本金	6,676
資本剰余金	4,516
利益剰余金	36,183
自己株式	△2,458
その他の包括利益累計額	△779
その他有価証券評価差額金	142
繰延ヘッジ損益	△308
為替換算調整勘定	△57
退職給付に係る調整累計額	△555
純資産合計	44,139
負債・純資産合計	54,970

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		58,171
売上原価		44,367
売上総利益		13,803
販売費及び一般管理費		10,021
営業利益		3,781
営業外収益		168
受取利息及び配当金	30	
雑収入	138	
営業外費用		32
支払利息	9	
雑支出	22	
経常利益		3,917
特別利益		166
投資有価証券売却益	106	
受取保険金	59	
特別損失		63
投資有価証券評価損	57	
減損損失	5	
税金等調整前当期純利益		4,020
法人税、住民税及び事業税	1,336	
法人税等調整額	△56	1,279
当期純利益		2,740
親会社株主に帰属する当期純利益		2,740

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	34,461
現金及び預金	1,116
受取手形	2,059
売掛金	12,497
製品	1,788
仕掛品	4,343
原材料及び貯蔵品	594
前払費用	18
短期貸付金	11,921
未収入金	264
その他の流動資産	60
貸倒引当金	△203
固定資産	17,096
有形固定資産	13,558
建物	6,862
構築物	762
機械装置	1,738
車両運搬具	14
工具器具備品	297
土地	3,049
建設仮勘定	832
無形固定資産	128
ソフトウェア	107
ソフトウェア仮勘定	7
施設利用権	4
その他	8
投資その他の資産	3,409
投資有価証券	436
関係会社株式	1,287
関係会社長期貸付金	690
長期前払費用	19
繰延税金資産	981
その他の投資	96
貸倒引当金	△102
資産合計	51,558

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	8,468
買掛金	3,455
短期借入金	414
1年内返済予定の長期借入金	1,000
未払金	795
未払費用	1,272
未払法人税等	843
預り金	41
その他の流動負債	645
固定負債	718
環境対策引当金	110
退職給付引当金	452
資産除去債務	54
その他の固定負債	101
負債合計	9,186
純資産の部	
株主資本	42,557
資本金	6,676
資本剰余金	4,505
資本準備金	1,076
その他資本剰余金	3,429
利益剰余金	33,834
利益準備金	883
その他利益剰余金	32,950
配当引当積立金	1,128
研究開発積立金	1,600
価格変動積立金	300
設備合理化積立金	1,000
固定資産圧縮積立金	327
特別償却準備金	9
別途積立金	2,915
繰越利益剰余金	25,671
自己株式	△2,458
評価・換算差額等	△186
その他有価証券評価差額金	122
繰延ヘッジ損益	△308
純資産合計	42,371
負債・純資産合計	51,558

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		52,408
売上原価		39,940
売上総利益		12,467
販売費及び一般管理費		8,748
営業利益		3,719
営業外収益		270
受取利息及び配当金	98	
雑収入	171	
営業外費用		17
支払利息	4	
雑支出	12	
経常利益		3,972
特別利益		166
投資有価証券売却益	106	
受取保険金	59	
特別損失		309
子会社株式評価損	156	
貸倒引当金繰入額	94	
投資有価証券評価損	57	
税引前当期純利益		3,829
法人税、住民税及び事業税	1,294	
法人税等調整額	△64	1,230
当期純利益		2,599

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

タツタ電線株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小笠原 亨 ㊞

監査等委員 津田 多聞 ㊞

監査等委員 花井 健 ㊞

監査等委員 原戸 稲男 ㊞

(注)常勤監査等委員小笠原亨、監査等委員津田多聞、監査等委員花井健、監査等委員原戸稲男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	単元株式数	100株
定時株主総会	毎年6月開催	公告方法	電子公告 当社のホームページ <http://www.tatsuta.co.jp>に掲載する。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	上場証券取引所	東京
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	(ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。 2. 証券会社に口座を開設なされておられない株主様のお手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である下記までお問い合わせください。 特別口座の口座管理機関 〒541-0041 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (電話照会先)0120-782-031	
(電話照会先)	☎0120-094-777(通話料無料)		
(ウェブサイトURL)	https://www.tr.mufig.jp/daikou/		3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバー制度^(※)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(※)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年5月31日法律第27号)

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。
このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

[主な支払調書]

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

京都工場内にメディカル製品 量産拠点を新設

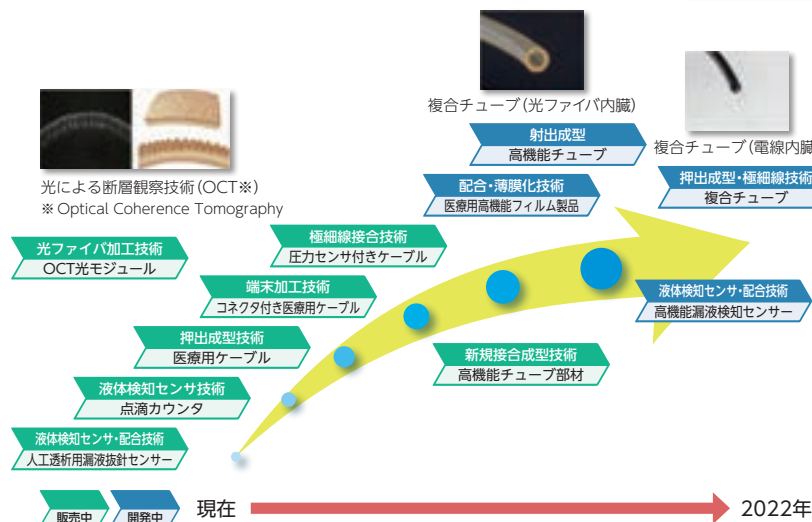
医療機器
部材事業

当社は「2025長期ビジョン」において、将来の需要拡大が期待される、「医療機器部材事業」および「機能性ペースト事業」の2事業を「成長追求事業」と位置付け、開発投資等を積極的に実施しております。

このうち、医療機器部材事業において、生産品目の拡充と今後の量産化に対応するため、メディカル製品の量産拠点を新設することとしました。

メディカル製品量産拠点 概要

- 場所 京都工場内(京都府福知山市)
- 内容 医療用チューブ関連部材等メディカル製品生産ライン構築
- 時期 2020年4月着工、同12月稼働予定
- 工費 約3億円



メディカル製品 ロードマップ

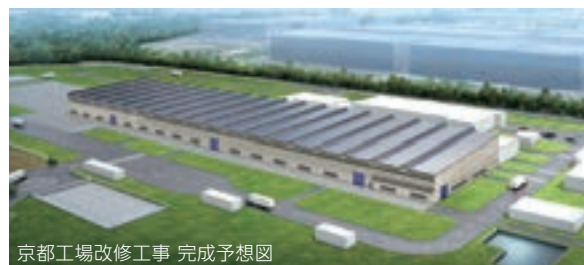
医療機器部材事業においては、当社の各種コア技術（配合技術、押出加工技術、光ファイバ加工技術等）を組み合わせた、ユニークなメディカル製品群を展開しており、今後さらに新製品を上市する計画です。

世界のメディカル製品市場は安定的な成長を持続しており、今回の量産拠点投資により、当社の医療機器部材事業の一層の成長加速を目指して参ります。

京都工場を大規模改修

メディカル製品の量産拠点を新設する京都工場は、通信ケーブル量産工場として操業開始以来44年を経過し、現在はシステム・エレクトロニクス事業の主力工場となっております。

こうした変化を踏まえ、第2期中計期間に「京都工場グランドプラン」として、大規模な改修工事を実施することとしました。工事全体の完了は2022年度を予定しております。



新型名阪特急「ひのとり」に 当社車両用電線採用

通信
電線事業

通信電線事業では、鉄道の電気施設向け電線のほか、鉄道車両に使われる電線・ケーブルの製造・開発も行っています。

鉄道の安全・安定輸送に応える品質管理体制を整備し、小回りの利いたサービスで納期など柔軟に対応することで、国内のみならず海外の車両にも採用されています。



撮影者：林 基一

全天候型ケーブルで 農業をつなぐ

機器用
電線事業

中国電線工業(株)の農業用電線「アグリーブル」

新製品の「アグリーブル」は次世代農業の自動化や省人化をサポートする製品であり、耐寒性・耐熱性・耐水性に優れています。また軽量化も実現しているため、敷設工事が容易になります。



アグリーブル-6
4C*2SQ

メ モ 欄

メ モ 欄

株主総会 会場ご案内略図

会場 当社 本社4階大会議室 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号



タツタ電線株式会社 本社

交通のご案内

近鉄奈良線「若江岩田駅」より徒歩 約5分

タツタ電線株式会社

<http://www.tatsuta.co.jp/>

